



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第 677 号

令和 2 年 3 月 20 日 編集

発 行 所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電 話 048(645) 1 9 0 6
F A X 048(648) 1 8 6 5
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <http://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110 - 9 - 195954 番

発行責任者 高 橋 三 男

編集責任者 大 橋 邦 啓

印 刷 所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記 事 の 内 容

公益社団法人埼玉県獣医師会

第72回定時総会の案内（予告）…………… 1

会務報告

令和 2 年度集合狂犬病予防注射関係資材売買

契約会…………… 2

第 4 回狂犬病予防委員会…………… 2

第 2 回班長会議…………… 2

新聞紙上で集合狂犬病予防注射の実施を啓発
…………… 3

ひろば

西支部学術講習会開催報告…………… 4

お知らせ

埼玉県農林部畜産安全課長からのお知らせ… 5

日本獣医師会からのお知らせ…………… 6

埼玉県獣医師会学術広報版 …………… 13

事務局より

事務局メモ…………… 15

編集後記…………… 16

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

(予告)

公益社団法人埼玉県獣医師会 第72回定時総会及び懇親会等のご案内

日 時 令和2年6月4日(木)

場 所 清水園 3階

さいたま市大宮区東町2-204

電話 048-643-1234

受 付 午後1時から

内 容 午後1時20分～ 埼玉県獣医師連盟総会
午後2時～ 埼玉県獣医師会総会

(主な議案)

- ① 令和2年度事業計画・収支予算に関する件
- ② 令和元年度事業報告・収支決算の承認に関する件

午後5時～ 懇親会(会費 5,000円)

※着席にて開催

(主な来賓：敬称 略)

埼玉県知事、埼玉県議会議長、埼玉県議会議員

さいたま市長、さいたま市議会議長、さいたま市議会議員

衆・参国會議員、日本獣医師会会長及び関係団体の長 等

約250名

総会議案等、詳細な内容につきましては、次号(第678号 令和2年4月20日編集)でお知らせしますが、
会員各位におかれましては、事前に日程等調整の上、多数の出席をお願いします。

(出欠席報告ハガキは、次号に同封します。)

会務報告**令和2年度 集合狂犬病予防注射関係資材売買契約会**

令和2年2月19日（水）午後1時30分から、埼玉県獣医師会事務局において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

集合狂犬病予防注射業務については、社会に貢献する重要な公益事業であるため、賛助会員の各社と十分に連携して確実に実施できるよう努めてまいりたい。

2 協議事項**(1) 令和2年度集合狂犬病予防注射関係資材売買契約について**

各社から提出された狂犬病ワクチン及び注射用資材等についての見積価格を比較検討し、資材ごとに見積の最低価格を契約単価として各社と売買契約を締結することとなった。

(2) その他

集合狂犬病予防注射実施班ごとへの資材納入に当たっては、各社が班長と十分に連絡を取り、資材が円滑に納入されるよう要請した。

第4回 狂犬病予防委員会

令和2年3月13日（金）午後1時30分から、さいたま市「清水園」において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

新型コロナウイルス感染症の影響で世の中がこれからどうなるか不安が広がるなか、各種行事が中止され、昨今はオリンピックまでその開催方法について言及されている。本日は現在の状況における集合狂犬病予防注射の実施について協議していただき、今後新たなステージになればその状況により対応を判断していきたい。

2 協議事項**(1) 令和2年度集合狂犬病予防注射実施について**

令和2年度における実施予定者、ワクチン等の関係資材の購入及び班別配布計画並びに班長提出書類等について協議し決定した。

事故が発生した場合には、実施者、班長、事務局、委員、支部長等がよく連携をとって、迅速・適切な対応をとることとした。

また、新型コロナウイルス感染症に対する対応について協議をした結果、現時点においては、各市町村が現在計画している開催日程で実施をすることとし、それに向けて万全の体制で準備を進めていくことでこの後開催する班長会議で協議することとなった。

第2回 班長会議

第4回狂犬病予防委員会に引き続き、令和2年3月13日（金）午後3時から、さいたま市「清水園」において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

新型コロナウイルス感染症の影響で世の中がこれからどうなるか不安が広がるなか、各種行事が中止され、昨今はオリンピックまでその開催方法について言及されている。本日は先ほど開催した狂犬病予防委員会において現在の状況における来年度の集合狂犬病予防注射の実施について検討していただいた。狂犬

病予防委員長から班長の皆さんにその経過を報告していただき、皆さんに判断していただき結論を出していただく。また、今後新たなステージになればその状況により対応を判断していきたい。

2 協議事項

(1) 令和2年度集合狂犬病予防注射実施について

令和2年度の実施予定者、ワクチン等関係資材の購入及び班別配布計画並びに班長提出書類等について説明し、円滑な実施を徹底した。

事故が発生した場合には、関係者との連携や事故報告の提出などについて、迅速・適確な対応を要請した。

また、新型コロナウイルス感染症に対する対応について協議をした結果、現時点においては、各市町村が現在計画している開催日程で実施をすることとし、それに向けて万全の体制で準備を進めていくことになった。

さらに、班長会議終了後に狂犬病予防委員による打合せを実施し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項について検討し、以下について決定した。

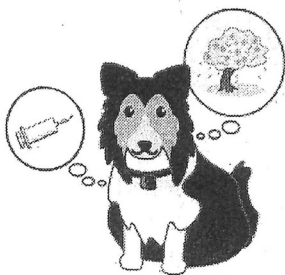
- 1 出場当日に体調が悪い場合は体温測定を行い、「37.5℃以上」の場合は出場を取りやめること。
 - ・この場合、代理者に出場を依頼する。
 - ・各班長は代理の待機人員を配置しておく
 - ・やむを得ない場合に限り、他の出場者のみで対応する。
- 2 出場者は、会場ではマスク、手袋を着用すること。
- 3 飼い主が手指を消毒できるように、会場に消毒薬等を設置すること。
- 4 待ち時間、問診、注射時等に飼い主同士が距離を空けるよう指示すること。

新聞紙上で集合狂犬病予防注射の実施を啓発

4月からの集合狂犬病予防注射の実施を控え、新聞紙上に県民向けの啓発記事を掲載しました。

年1回の狂犬病予防注射は飼い主ひとりひとりの責任

集合狂犬病予防注射の季節です。



狂犬病は発症すると有効な治療法はなく、ほぼ100%死亡する人と動物の共通感染症で、アジア・アフリカ等海外では毎年5万5千人以上が犠牲になっています！
完全な治療法はいまだになく、人への感染防止には犬への狂犬病予防注射が最も有効です。
お住まいの市町村が実施する集合狂犬病予防注射会場
又はお近くの動物病院で必ず予防注射を受けましょう。



埼玉県 市町村

受託団体(実施主体)

公益社団法人 **埼玉県獣医師会**
会長 高橋 三男

掲載日 3月30日(月) 埼玉新聞(社会面)

西支部学術講習会開催報告

西支部長 別部 博司
学術委員 岡田 かおり

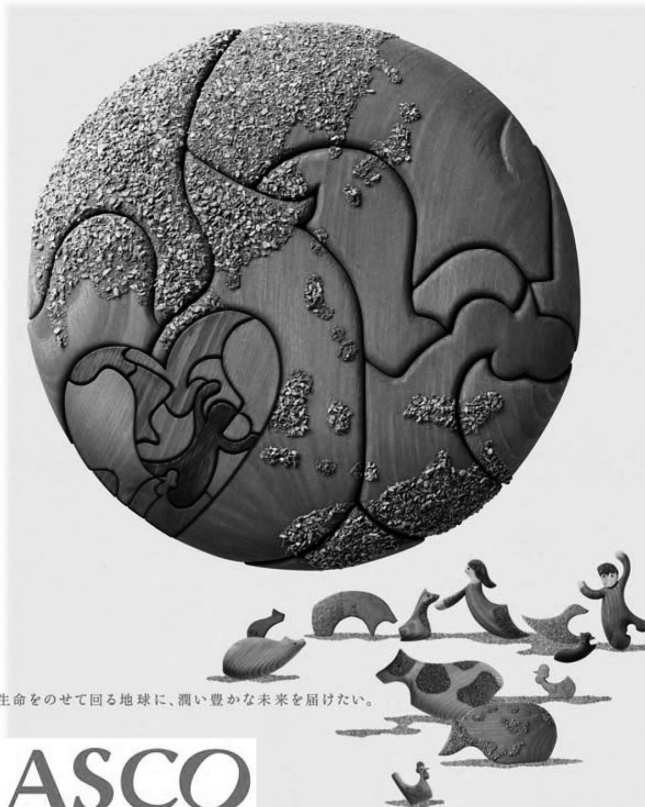
2月16日（日）『川越南文化会館 ジョイフル』にて西支部学術講習会を開催いたしました。水越美奈先生（日本獣医生命科学大学 附属動物医療センター行動治療科、獣医行動診療科認定医）をお招きし、『猫に良くみられる問題行動の対処』という演題でご講演いただきました。

猫の行動学の基本から特に相談の多い不適切な排泄とマーキングへの具体的な対処法と薬物治療、飼い主への転嫁性攻撃について、そして動物医療センターを受診する症例の具体例も多数お話頂きました。猫の本能、性格に合った飼育方法、治療方法が重要であることを改めて確認することができました。講師の水越先生と講習会にご参加頂いた先生方に心より感謝申し上げます。

<参加者内訳>

出席者	さいたま市支部	南支部	西支部	北支部	東支部	団体支部	会員外
34名	2名	3名	21名	0名	2名	3名	3名

広告



株式会社 **アスコ**
<http://www.asco.sala.jp>

国内広域展開の動物用医薬品ディーラー
人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

本 社

〒441-8021
愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821
FAX 0532-33-3611

営業所
所在地

- ・東日本支店
児玉、前橋、松本、旭、茨城、栃木
東京、大宮、宮城、福島
- ・中日本支店
豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋
- ・西日本支店
広島、福山、山口、米子、岡山
大阪、京都

お知らせ

畜安第1041-3号
令和2年3月6日

公益社団法人埼玉県獣医師会
会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課
課長 丸山 盛司（公印省略）

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について（通知）

日頃より、家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

この度、標記について令和2年3月6日付け元消安第5707号により農林水産省消費安全局長通知がありました。

つきましては、貴会会員へ周知いただくとともに引き続き、本病の発生予防及びまん延防止措置等への御協力をよろしくお願いいたします。

なお、一部改正の概要は以下のとおりです。

記

一部改正の概要

1 野生いのししにおける豚熱の抗原検査について

(1) 抗原検査については、現行ではPCR検査のみであったが、死亡いのししに限り、リアルタイムPCR検査による判定が可能となった。

※ ただし、リアルタイムPCR検査が陰性の場合であっても、死亡状況及び解剖所見で豚熱が強く疑われる場合には、農林水産省動物衛生課（以下「国」とする。）と協議の上、PCR検査を実施する。

2 免疫付与状況確認検査の結果の取扱いについて

(1) 同検査において、農場の抗体陽性率が80%以上である場合は、群として十分に免疫が付与されていると判断する。ただし、80%に満たない豚舎又は接種群（以下「豚舎群」とする。）が確認された場合は、国と協議の上、原則として当該豚舎群全頭にワクチンの追加接種を行う。

(2) また同検査において、農場の抗体陽性率が80%に満たない場合は、国と協議の上、飼養豚等全頭の追加接種を行うか、または詳細な免疫付与状況確認検査により抗体保有率の低い豚舎群を特定し、追加接種を行う。

元日獣発第284号

令和2年2月18日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について

このことについて、令和2年1月30日付け元消安第4377号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等が一部改正され、*Aspergillus niger*の遺伝子組換え体が産生するフィターゼについて、豚、鶏及びうずらを対象と定め、本フィターゼを含む飼料は対象家畜等を表示しなければならないと規定するとともに、規格・基準が設定され、令和2年1月30日から施行されたことを通知するものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

元日獣発第285号

令和2年2月18日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

「特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の全部改正について

このことについて、令和2年2月5日付け元消安第5020号及び5021号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、議員立法による家畜伝染病予防法の一部改正及び「アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和元年10月15日農林水産大臣公表）及び「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成25年6月25日農林水産大臣公表）の全部変更を踏まえ、「アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」（令和元年10月15日付け元消安第2898号農林水産省消費・安全局長通知）及び「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」（令和元年12月20日付け元消安第4136号農林水産省消費・安全局長通知）を別添のとおり全部改正した旨、周知を依頼するものです。

ついては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

元日獣発第287号

令和2年2月20日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

ゲノム編集飼料等の飼料安全上の取扱いについて

このことについて、令和2年2月7日付け元消安第4605号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、昨今、新たな育種技術としてゲノム編集技術を用いて品種改良された農産物等が開発され、飼料又は飼料添加物として流通し得る状況になりつつあることを受け、ゲノム編集技術を利用して得られた飼料及び飼料添加物（以下「ゲノム編集飼料等」という。）の飼料安全上の取扱いについて、農業資材審議会飼料分科会及び同遺伝子組換え飼料部会において行った検討結果に基づき、ゲノム編集飼料等の飼料安全上の取扱いについて、別添のとおり、ゲノム編集飼料等の飼料安全上の取扱要領を定めたことから、今後は同要領に従い取り扱うこととする旨を周知するものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

元日獣発第288号

令和2年2月20日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

ゲノム編集飼料等の取扱いに関する留意事項について

このことについて、令和2年2月7日付け元消安第4606号をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、ゲノム編集飼料等の取扱いについて（令和2年2月7日付け元消安第4605号農林水産省・消費安全局長通知）の留意事項を定めた旨を周知するものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡

令和2年3月2日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

令和2年度における狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射の実施時期については、狂犬病予防法施行規則第11条第1項に基づき4月1日から6月30日の間に実施することとされています。しかし、現時点では、政府における4月以降の新型コロナウイルス感染症対策の方針が決定されていないことから、厚生労働省においては、3月中旬の状況を踏まえて、4月以降の対応策を決定することとしています。

本会におきましては、厚生労働省における4月以降の狂犬病予防注射の対応方針が決定され次第、改めて地方獣医師会にご連絡いたしますので、ご承知いただきますようお願い申し上げます。

「ペットの犬に低レベルの新型コロナウイルス感染が見られた」とする香港政府の発表について

香港・漁農自然護理署が2月28日、新型コロナウイルス感染者の家庭で飼育されていた犬から同ウイルスの弱陽性反応が出たと発表したことについて、日本獣医師会は、「犬にウイルスが感染し、犬の体内で増殖して排出されたと確認されてはいません。」とする見解を発表しました。

その後香港政府は3月4日、ペットの犬の検査を繰り返した結果、新型コロナウイルスの低レベルの感染があったことを示す所見が見られ、人から犬にコロナウイルスが感染したと思われるとする発表を行いました。

<https://www.info.gov.hk/gia/general/202003/04/P2020030400658.htm>

日本獣医師会といたしましては、現時点では感染サイクルの主体は人ですが、感染した人と濃厚接触のあったペット動物への感染の可能性は否定できないと考えます。

したがって、新型コロナウイルス陽性となった飼い主と接触のあった犬については、飼い主と同様に人や犬等との接触を避け、仮に臨床症状が認められた場合には、かかりつけの獣医師とも電話相談のうえ、国立感染症研究所獣医科学部に問い合わせてください。

いずれにいたしましても、現時点では、飼い主がしっかりした感染防御の対応をとることが、ご自身のペット動物を感染から守るためにも、最も重要だと考えます。

令和2年3月5日

公益社団法人 日本獣医師会

元日獣発第302号

令和2年3月13日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

食品循環資源の飼料利用農場に対する加熱処理等の指導強化について

このことについて、令和2年3月6日付け元消安第5725号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、食品循環資源の飼料利用農場に対する加熱処理等の指導強化について都道府県畜産主務部長宛てに通知した旨の周知及び豚及びいのししの所有者への周知、指導等の協力を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事 務 連 絡

令和2年3月13日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（覚醒剤取締法関係）

このことについて、令和2年3月3日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜産安全管理課課長補佐（獣医事班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、令和元年12月4日に公布された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の一部を改正する法律」第4条の規定による覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）の一部改正に関連した「覚せい剤取締法施行規則等の一部を改正する省令」（令和2年厚生労働省令第15号）が令和2年2月13日に公布されたことを受けて、これらの改正の趣旨及び主な内容の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡

令和2年3月19日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布について

このことについて、令和2年3月12日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（獣医事班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（令和2年政令第39号）が別添のとおり令和2年3月11日に公布された旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡

令和2年3月19日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

覚醒剤原料の取扱いについて

このことについて、令和2年3月12日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（獣医事班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、令和元年12月4日に公布された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和元年法律第63号）第4条の規定による覚せい剤取締法の一部改正に関連した「覚せい剤取締法施行規則等の一部を改正する省令」（令和2年厚生労働省令第15号）が令和2年2月13日に公布されたことを受けて、別添「覚醒剤原料取扱者における覚醒剤原料取扱いの手引き」及び「病院・診療所・飼育動物診療施設・薬局における覚醒剤原料取扱いの手引き」が作成され、平成12年9月29日付医薬麻第1793号厚生省医薬安全局麻薬課長通知「覚せい剤原料の取扱いについて」は廃止される旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

元日獣発第304号

令和2年3月19日

地方獣医師会会長各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」の一部改正について

このことについて、令和2年3月6日付け元消安第5707号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について」（令和2年2月5日付け元消安第5021号農林水産省消費・安全局長通知）の一部が令和2年3月6日付けで改正された旨を都道府県知事宛てに通知したことについて、協力依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

元日獣発第305号

令和2年3月19日

地方獣医師会会長各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

畜産関係者に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

このことについて、令和2年3月6日付け元生畜第1845号をもって、農林水産省生産局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、新型コロナウイルス感染症への対応について、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部から発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、1 健康管理・衛生対策の徹底について、2 畜産及び関連業界における事業の継続について及び3 飼料製造・供給における事業の継続について、畜産農家や関連業者等の畜産関係者への周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡
令和2年3月26日

地方獣医師会 事務局長 各位

公益社団法人 日本獣医師会 事務局長

マイクロチップの登録料のお支払い方法について

本会事業等に関しましては、平素からご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、マイクロチップの登録申込書に添付している登録料の振込用紙について、郵便局対応からコンビニエンスストア対応に切り替えることといたしました。新しい振込用紙の付いた申込書は、マイクロチップを購入された製薬会社又は代理店からお取り寄せいただけますので、貴会小動物臨床会員各位にお知らせくださいますようお願いいたします。

なお、令和元年10月1日からの消費税増税に伴い、マイクロチップの登録料を1,000円から1,050円に改定しておりますが、未だにかなり多数の方々が登録料を旧料金（1,000円）で振り込まれています。コンビニエンスストア対応の振込用紙は1,050円で統一されますが、郵便局対応の振替用紙は1,000円と1,050円が混在している状況です。郵便局における振替も当面の間はご利用いただけますが、この機会に郵便局対応の振替用紙をすべて破棄し、コンビニ対応の振込用紙への切り替えをお願いいたします。

また、申込書に添付の振込用紙を使わずに、クレジットカードで登録料を決済していただく方法もありますので、改めてご周知くださいますようお願いいたします。

本件の連絡先：
公益社団法人日本獣医師会 中村
東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23F
mc@nichiju.or.jp
電話：03-3475-1601
FAX：03-3475-1697

元日獣発第307号
令和2年3月25日

地方獣医師会会長各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

畜産関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインについて

このことについて、令和2年3月13日付け元生畜第1933号をもって、農林水産省生産局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、新型コロナウイルス感染症の感染者の報告が増加している状況に鑑み、畜産事業者に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の対応について、感染拡大防止を前提として、別添のとおりガイドラインが作成された旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

令和元年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和2年3月20日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4 月			
5 月			
6 月14日(金) ～16日(日)	第98回日本獣医麻酔外科学会/第110回日本獣医循環器学会/第65回日本獣医画像診断学会 2019春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ)		
7 月15日 (月・祝)		東支部 「ふだんは治療がうまくいくけど、たまに 痛い目に遭うことがある犬の肥満細胞腫 アップデート」 日本小動物医療センター 小林哲也 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
8 月			
9 月1日(日)		北支部 「僧房弁閉鎖不全症～エビデンスでみる内 科から外科への移行のタイミング～」 近畿動物医療研修センター附属動物病院 森拓也 先生 (熊谷市 ホテルシティーフィールドかごはら)	
9 月1日(日)		東支部 「麻酔学；周術期のモニタリング」 日本獣医生命科学大学 神野 信夫 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
10月6日(日)		北支部 「周術期の麻酔モニタリング」 札幌夜間動物病院 遠藤雄介 先生 (深谷市 深谷男女共同参画推進センター)	
10月18日(金)	北支部 「AMRを考える 産業動物診療 を基礎から見直そう！正しい薬 の使い方について」 麻布大学 佐藤 礼一郎 先生 (熊谷市 熊谷家畜保健衛生所) →延期		
10月20日(日)		西支部 「腎泌尿器疾患で押さえておきたい7つのこと」 日本獣医生命科学大学 宮川 優一 先生 (川越市 川越南文化会館)	
10月27日(日)	2019年度 関東・東京合同地区獣医師大会(千葉)獣医学術関東・東京合同地区学会 (千葉市 幕張メッセ)		
11月4日 (月・祝)		南支部 「疑問を徹底解説～新ACVIM新ガイドライ ン2019～」 近畿動物医療研修センター附属動物病院 森拓也 先生 (さいたま市 大宮ソニックシティ)	
11月24日(日)		西支部 「眼科の緊急疾患～角膜疾患と緑内障」 日本小動物医療センター 小野 啓 先生 (川越市 川越南文化会館)	
12月8日(日)		東支部 「内分泌学；犬のクッシング症候群とアジソン病」 まつき動物病院 松木 直章 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
12月15日(日)		北支部 「心筋症だけじゃない猫の心臓病」 宮崎大学 中村 健介 先生 (深谷市 深谷男女共同参画推進センター)	
令和2年 1月19日(日)		南支部 「臨床医が臨床医に伝える臨床医のための がんの診断学」 日本小動物医療センター 小林哲也 先生 (さいたま市 さいたま共済会館)	
1月24日(金)	農林支部 令和元年度埼玉県家畜保健衛 生業績発表会 (さいたま市 大宮ソニックシティ)		
1月26日(日)		さいたま市支部 「麻酔学を基礎からもう一度考えよう」 どうぶつの総合病院 浅川 誠 先生 (さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野)	
1月26日(日)		西支部 「慢性腸症と蛋白喪失性腸症」 東京大学 大野 耕一 先生 (川越市 川越南文化会館)	
2月2日(日)		南支部 「人間にはない勤務犬の魅力 および 救急蘇 生法と聖マリアンナ医大救急救命センター の紹介」 聖マリアンナ医科大学 北川 博昭 先生・平泰彦 先生 (さいたま市 貸会議室6F)	
2月2日(日)		北支部 「疾患別の麻酔モニタリングで注意すること」 札幌夜間動物病院 遠藤 雄介 先生 (熊谷市 ホテルシティーフィールドかごはら)	
2月7日(金) ～9日(日)	2019年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(東京) (東京国際フォーラム)		
2月16日(日)		西支部 「猫によくみられる問題行動」 日本獣医生命科学大学 水越 美奈 先生 (川越市 川越南文化会館)	
2月20日(木)			衛生支部 食肉衛生技術研修会 (さいたま市 県食肉 衛生検査センター)
3月15日(日)		さいたま市支部 「局所・領域麻酔法～神経ブロック癌性疼 痛への対応～本当の緩和療法を行う！」 どうぶつの総合病院 浅川 誠 先生 (さいたま市 埼玉会館)→延期	

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

- 3月13日 第4回狂犬病予防委員会、第2回班長会議 (さいたま市 清水園)
- 3月15日 さいたま市支部学術講習会 (さいたま市埼玉会館) → 延期
- 3月17日 第4回総務委員会 (さいたま市 埼玉県農業共済会館)
- 3月25日 第6回、第7回理事会 (さいたま市 埼玉県農業共済会館)
- 4月19日 関東・東京合同地区獣医師会理事会・監事会 (栃木県宇都宮市 ホテルマイステイズ宇都宮)
- 5月19日 埼玉県畜産会第1回役員会 (熊谷市 ホテルガーデンパレス)

- 6月4日 第72回定時総会 (さいたま市 清水園)
- 6月5日 埼玉県畜産会通常総会 (熊谷市 ホテルヘリテージ)
- 9月6日 関東・東京合同地区獣医師大会 (栃木 (栃木県栃木市 栃木総合文化センター))

令和3年

- 1月22日～24日 令和2年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (神戸市 神戸国際会議場・展示場)

広告

Allerminune

《世界初》
犬アトピー性皮膚炎治療は次世代へ。



動物用医薬品 劇 要指示

アレルミューン® HDM

アレルミューンHDMの特長

- 1 世界初、犬アトピー性皮膚炎の主要アレルゲン Der f 2抗原を使用した次世代減感作療法薬**
遺伝子組換え技術を用いて作製、精製した単一抗原に中性単糖多糖であるプルランを結合した、次世代減感作療法薬。
- 2 組換え型Der f 2-プルラン結合体により、有効性と安全性の向上を実現**
組換え型Der f 2にプルランを結合させることにより、IgE抗体産生抑制とIgG抗体産生増強を確認。
- 3 臨床試験において、高い有効性と安全性を確認**
臨床試験では臨床症状の改善が認められるとともに、アナフィラキシーショックなど重篤な副作用は観察されず、有効性及び安全性を確認。
- 4 簡便な投薬プログラムにより、高い利便性を実現**
週1回、計5回ないし6回投与というプロトコルで、従来の減感作療法における、頻回投与、長期治療という煩雑さを克服。



製造販売元
日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

編集後記

新型コロナウイルス感染症は数か月で中国、日本、ヨーロッパ、アメリカ…そしてアフリカと一気に地球上に広まって猛威を振るって留まる事を知らない。

医学が発達している国々でも、どうやって止められるか？ 苦しんでいる。

例えば良くないかも知れないが、動物の感染症であるオーエスキー病や豚熱、鳥インフルエンザ等もその一つとして捉えたら広がり方は人も家畜も同じで、とにかく伝搬者である人の往来が一番の元凶で、初動が遅い。早いうちに対応していれば…。発生を隠していた国の責任は重い。専門家である医師の意見を素直に聞いていればここまで広がる事はなかったかも知れない。歴史に残る人類の一大事件である。

古い話だが、遠くの国で奇病やペストがはやって多くの人が亡くなった様だ！で済んでしまった。便利になり過ぎた。昨日の注文が翌日届く、海外からでも数日で届いてしまう。飛行機や船のなせる業であるが、初発国がどっちだ！とアメリカと中国でやり合っているが、そんな場合じゃない。世界中の皆が協力し合って収めようとしているのに…。

世界経済も危ない、人が動かなければ経済が止まるのは当然で、お金も使わない。

先日、県内の有名な中華料理屋の受付で店員に聞いてみたところ、「今日は1グループ10人のお客様だけです。新型コロナの発生からキャンセル続きで、例年、今頃は卒業式や、会社の歓送迎会のラッシュでてんてこ舞いの状態だったのに、このままでは閉店に追い込まれる可能性もあるのでは？」と言う返事が返ってきた。電車に乗っても座れるしどこに行っても人はまばらだ。多くの倒産が出るだろう。我々現代人が経験した事のない世界恐慌の始まりなのか？

パンデミックをWHOが発表したけど、遅い！

オリンピック・パラリンピックが中止されずに延期されることになったのはなによりであった。開催を心待ちにしていた選手や国民には長い1年となることであろうが、無事に開催されることを願うばかりである。

我々日常の対策は手洗い、消毒はもとより、不要不急の外出は避け、やるべき事をやって、専門家会議から出された三つの条件、①密閉空間での換気、②近距離の会話を避ける、③人の密度の濃い場所を避ける。を守ってクラスターを出さない様に気を付ける事であろう。

世界の状況は益々悪化している、日本だって分からない。最先端の医師や研究者の方々のなお一層の頑張りとは各国の感染症に対する毅然とした対応に期待するしかない。

この様な状況の中で、埼玉県獣医師会長と各市町村長との契約により実施される狂犬病集合注射が4月から開始されます。県内全ての会場が屋外で実施され、1頭あたりの所要時間も短時間であるため、3月13日（金）に開催された第2回班長会議において決定された「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項」（本会報3頁参照）の1～4までを励行して頂くことにより、無事に終了する事と共に新型コロナウイルス感染症が出来るだけ早く終息する事を祈ります。

暗い事ばかりであるが、桜は例年通り華やかに咲いており、フレッシュマン、新入生の時期である。県庁、各会社、動物病院には獣医師の新人が奉職する。おめでとうございます。共に頑張りましょう！

また、県職員を退職される先生方、長い間のご活躍お疲れさまでした。人生100年時代、これからは柵に囚われず残された人生を楽しんでください。（不動）



日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

KMバイオリジクスは 狂犬病の予防啓発に取り組んでいます。

kmb

飼い主の皆さまへ向けて



リーフレット
「狂犬病について考えてみよう」



アニメーション 「狂犬病ワクチンを注射しましょう」



動画はこちら



製造販売元
KMバイオリジクス株式会社

☎(096)345-6505(営業直通)
☎(03)3443-0177(東京営業所)

KMバイオリジクス株式会社は、2018年7月に「動物用ワクチン」「ヒト用ワクチン」「血漿分画製剤」等の事業を一般財団法人 化学及血清療法研究所から承継いたしました。

KM1902-2

わたしたち森久保薬品は人と動物の「これから」を真剣に考えています。

胃腸と皮膚が気になる犬に

Dr. CREDO No.1
胃腸と皮膚が気になる
小型犬のための総合栄養食
1kg・3kg

血流と健康が気になる犬に

Dr. CREDO No.2
血流と健康が気になる
大型犬のための総合栄養食
1kg

下部尿路が気になる成猫に

Dr. IDEA No.1
下部尿路に配慮した
成猫のための総合栄養食
150g×6パック(900g)

成猫の体重管理に

Dr. IDEA No.2
体重管理に配慮した
成猫のための総合栄養食
150g×6パック(900g)

M 森久保薬品株式会社

神奈川：046-221-0620 山梨：055-224-5278 群馬：027-230-3322 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112 栃木：028-666-3399 茨城：0296-43-1661 成田：0476-40-5811 茂原：0475-24-1613